

2024 年度大阪大学大学院
法学研究科博士前期課程入学試験
知的財産法プログラム

学科試験問題

注意事項：答案用紙に、受験番号、受験科目名、解答番号（問 1、問 2 など）を必ず記入してください。なお、氏名は記入してはいけません。

※問題冊子に落丁・乱丁や文字のかすれなどがあれば、試験監督者に直ちに申し出てください。

目 次

• 知的財産法	• • • • • 1
---------	-------------

2024年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：知的財産法

以下の各文章について、正しい場合は「○」、正しくない場合は「×」を記載し、いずれの場合にも、その理由を述べよ。

1. 数学的課題の解法は、大きな経済的効果を生じることがあるが、特許による保護を受けることができない。
2. 特許出願を行うことができる者は、発明者だけである。
3. 特許権者は、当該特許権を侵害する者に対して、その者に故意又は過失がなくとも、差止請求をすることができる。
4. 特許権者は、当該特許権を侵害する者に対して損害賠償請求をする場合、その者に過失があることを証明しなければならない。
5. 客観的に同一の作品を複数の者が別個独立に創作した場合、先に創作した者だけが著作権を取得する。
6. 著作権は、著作者以外の者が有する場合がある。
7. 著作者人格権は、著作者以外の者が有する場合がある。
8. 著作権は、その著作者の死後70年を経過する前に消滅することはない。
9. 画像は、物品の形状等ではないため、意匠登録を受けることはできない。
10. 登録商標と異なる商標を使用することが商標権侵害となる場合がある。

以上